

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2024年7月1日
(第48期)	至	2025年6月30日

株式会社かんなん丸

埼玉県さいたま市浦和区北浦和四丁目1番1号

(E03306)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	4
3. 事業の内容	6
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	8
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	8
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	8
3. 事業等のリスク	9
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	10
5. 重要な契約等	15
6. 研究開発活動	15
第3 設備の状況	16
1. 設備投資等の概要	16
2. 主要な設備の状況	16
3. 設備の新設、除却等の計画	17
第4 提出会社の状況	18
1. 株式等の状況	18
(1) 株式の総数等	18
(2) 新株予約権等の状況	18
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	18
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	18
(5) 所有者別状況	18
(6) 大株主の状況	19
(7) 議決権の状況	19
2. 自己株式の取得等の状況	20
3. 配当政策	20
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	21
第5 経理の状況	34
1. 財務諸表等	35
(1) 財務諸表	35
(2) 主な資産及び負債の内容	60
(3) その他	61
第6 提出会社の株式事務の概要	62
第7 提出会社の参考情報	63
1. 提出会社の親会社等の情報	63
2. その他の参考情報	63
第二部 提出会社の保証会社等の情報	64

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年9月25日
【事業年度】	第48期（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）
【会社名】	株式会社かんなん丸
【英訳名】	KAN-NANMARU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野々村 孝志
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市浦和区北浦和四丁目1番1号
【電話番号】	048（815）6699（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 宮永 一彦
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市浦和区北浦和四丁目1番1号
【電話番号】	048（815）6699（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 宮永 一彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	2021年6月	2022年6月	2023年6月	2024年6月	2025年6月
売上高 (千円)	733,054	665,209	—	—	—
経常損失 (△) (千円)	△639,693	△65,592	—	—	—
親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円)	△504,914	△8,774	—	—	—
包括利益 (千円)	△505,679	△7,782	—	—	—
純資産額 (千円)	1,178,285	1,170,487	—	—	—
総資産額 (千円)	1,807,586	1,839,554	—	—	—
1株当たり純資産額 (円)	309.13	307.09	—	—	—
1株当たり当期純損失 (△) (円)	△132.47	△2.30	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	65.2	63.6	—	—	—
自己資本利益率 (%)	△35.0	△0.8	—	—	—
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△449,967	116,560	—	—	—
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	184,657	△69,227	—	—	—
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	245,916	44,532	—	—	—
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	555,667	647,534	—	—	—
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	111 [49]	106 [27]	— [—]	— [—]	— [—]

- (注) 1. 当社は2022年9月1日付で当社の完全子会社でありました株式会社しんしん丸を吸収合併し、連結子会社が存在しなくなったため、第46期より連結財務諸表を作成しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失のため記載しておりません。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第45期の期首から適用しており、第45期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	2021年 6 月	2022年 6 月	2023年 6 月	2024年 6 月	2025年 6 月
売上高 (千円)	680,757	596,160	1,335,656	1,649,628	1,871,516
経常損失 (△) (千円)	△626,942	△57,203	△334,258	△172,101	△136,830
当期純損失 (△) (千円)	△491,549	△10,249	△295,508	△206,628	△218,524
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
発行済株式総数 (株)	4,351,308	4,351,308	4,351,308	4,351,308	4,351,308
純資産額 (千円)	1,180,737	1,171,464	854,787	649,873	426,215
総資産額 (千円)	1,764,343	1,772,893	1,681,545	1,782,578	1,539,769
1株当たり純資産額 (円)	309.78	307.35	224.26	170.50	111.82
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	6.00 (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純損失 (△) (円)	△128.96	△2.69	△77.53	△54.21	△57.33
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	66.9	66.1	50.8	36.5	27.7
自己資本利益率 (%)	△34.2	△0.9	△29.1	△27.5	△40.6
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	△223,137	△88,882	△53,139
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	172,814	△316,158	△104,033
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	94,375	264,097	△43,739
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	—	—	708,361	567,417	366,505
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (人)	104 [45]	90 [24]	106 [53]	115 [68]	108 [77]
株主総利回り (%)	65.1	47.7	46.8	50.9	49.8
(比較指標：配当込み TOPIX (東証株価指数)) (%)	(124.7)	(120.0)	(146.8)	(180.2)	(183.0)
最高株価 (円)	841	1,042	464	919	549
最低株価 (円)	492	365	357	359	346

(注) 1. 第44期及び第45期は連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、1 株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 株価収益率及び配当性向については、当期純損失のため記載しておりません。
4. 最高株価及び最低株価は、2022年 4 月 4 日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所 JASDAQ（スタンダード）におけるものです。
5. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年 3 月31日）等を第45期の期首から適用しており、第45期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

創業者佐藤榮治が株式会社大庄のフランチャイジーとして料理飲食店の運営を目的に1982年5月4日に有限会社かんなん丸を設立いたしました。その後、1994年3月27日に有限会社かんなん丸を株式会社かんなん丸に組織変更いたしました。

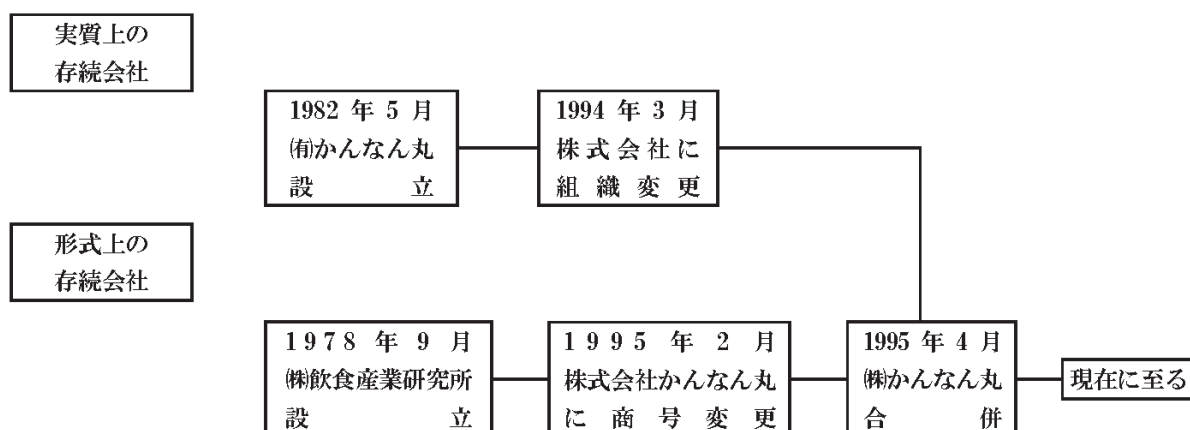
当社（株式会社かんなん丸、旧株式会社飲食産業研究所、1978年9月30日設立、本店所在地：東京都港区六本木五丁目18番2号、1982年11月15日に本店を東京都大田区に移転、1995年2月13日、株式会社かんなん丸に商号変更、株式額面500円）と、株式会社かんなん丸（旧有限会社かんなん丸、1982年5月4日設立、本店所在地：埼玉県浦和市南浦和二丁目18番5号、株式額面50,000円）は1995年4月1日を合併期日とし、存続会社を株式会社かんなん丸（旧株式会社飲食産業研究所）として合併いたしました。合併期日以降、合併新会社の商号は株式会社かんなん丸とし、本店所在地を埼玉県浦和市南浦和二丁目18番5号に移転し、2022年9月に埼玉県さいたま市浦和区北浦和四丁目1番1号に本店所在地を移転いたしました。

この合併は、将来の株式の流通の円滑化に備えるべく、実質上の存続会社である旧株式会社かんなん丸の株式額面を50,000円から500円に変更することを目的としたものであります。

合併前の当社は、休業状態にあり、合併後につきましては実質上の存続会社である旧株式会社かんなん丸の資産・負債及びその他一切の権利義務を全面的に継承しております。

このため、「有価証券報告書」では別に記載のない限り、合併期日までは実質上の存続会社について記載しております。

なお事業年度の期数は、1995年3月31日までは株式会社かんなん丸（実質上の存続会社、旧有限会社かんなん丸）の期数を、1995年4月1日以降は株式会社かんなん丸（形式上の存続会社、旧株式会社飲食産業研究所）の期数を記載しております。



(有限会社設立後、株式会社に組織変更するまでの沿革)

年月	事項
1982年 5 月	有限会社かんなん丸を埼玉県浦和市大谷場二丁目 1 番 6 号に出資金100万円で設立
1982年 7 月	株式会社大庄と「大庄ファミリー契約」を締結し、フランチャイジー第 1 号店として庄や浦和店を埼玉県浦和市高砂に開店
1987年12月	本社事務所を埼玉県浦和市南浦和二丁目22番 2 号に設立
1991年 7 月	本店を埼玉県浦和市南浦和二丁目18番 5 号に移転
1992年 5 月	出資金300万円に増資
1993年 6 月	株式会社イズ・プランニングと「KUSHI949KYUフレンドシップシステム加盟契約」を締結し、フランチャイジー第 1 号店としてKUSHI949KYU南越谷店（2007年11月「日本海庄や南越谷店」へ業態変更）を埼玉県越谷市南越谷に開店
1993年 9 月	出資金500万円に増資
1993年12月	出資金1,000万円に増資

(株式会社に組織変更以降の沿革)

年月	事項
1978年 9 月	形式上の存続会社である株式会社飲食産業研究所を東京都港区に設立
1994年 3 月	有限会社から株式会社に組織変更（資本金1,000万円）
1994年 6 月	本社事務所を埼玉県浦和市南浦和二丁目40番 2 号に移転
1995年 2 月	形式上の存続会社である株式会社飲食産業研究所の商号を株式会社かんなん丸に変更
1995年 4 月	形式上の存続会社である株式会社かんなん丸（旧株式会社飲食産業研究所）が実質上の存続会社である株式会社かんなん丸（旧有限会社かんなん丸）を合併
1995年 6 月	従業員持株会への有償第三者割当により、資本金2,260万円に増資
1995年 6 月	金融機関、取引先等への有償第三者割当により資本金22,260万円に増資
1997年10月	株式会社ドトールコーヒーと「ドトールコーヒーショップチェーン加盟契約」を締結し、フランチャイジー第 1 号店としてドトールコーヒーショップ北浦和西口店を埼玉県浦和市北浦和に開店
1998年 6 月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1998年10月	日本海庄や浦和店を「日本海庄や業態第 1 号店」として埼玉県浦和市高砂に開店
2002年 3 月	本社事務所を埼玉県さいたま市南浦和二丁目35番11号に移転
2002年 4 月	当社のオリジナル業態である旬菜・炭焼「炉辺」の 1 号店である炉辺南浦和店を埼玉県さいたま市南浦和に開店
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2005年 8 月	やるき茶屋若葉店を「やるき茶屋業態第 1 号店」として埼玉県坂戸市関間に開店
2010年 4 月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所（JASDAQ市場）に株式を上場
2010年10月	大阪証券取引所（JASDAQ市場）、同取引所ヘラクレス市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所 JASDAQ（スタンダード）に株式を上場
2012年 6 月	株式会社しんしん丸（連結子会社）設立
2012年 7 月	株式会社しんしん丸へ「ドトールコーヒーショップ」運営事業を譲渡
2013年 7 月	大阪証券取引所と東京証券取引所の合併に伴い、東京証券取引所 JASDAQ（スタンダード）に株式を上場
2018年 5 月	本社事務所を埼玉県さいたま市浦和区北浦和四丁目 1 番 1 号に移転
2018年 6 月	当社のオリジナル業態である大衆すし酒場「じんべえ太郎」を埼玉県さいたま市浦和区北浦和に開店
2020年11月	資本金5,000万円に減資
2021年11月	株式会社VANSANとのフランチャイズ契約締結し、翌月にVANSAN岩槻店を出店
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所 JASDAQスタンダードからスタンダード市場に移行
2022年 9 月	連結子会社である株式会社しんしん丸を吸収合併
2022年 9 月	本店登記住所を埼玉県さいたま市浦和区北浦和四丁目 1 番 1 号に移転
2023年 5 月	株式会社FURDIとのフランチャイズ契約を締結し、10月にFURDI武蔵浦和駅前店を出店

3【事業の内容】

当社は、自社ブランドの「大衆すし酒場」、他の会社のフランチャイジーとして、料理飲食業を主に営んでおります。

具体的には、2025年6月30日現在、自社業態として大衆すし酒場「じんべえ太郎」13店舗、自社業態のカラオケルーム「kobanちゃん」1店舗、株式会社大庄のフランチャイジーとして大衆割烹「庄や」10店舗及び「日本海庄や」2店舗、株式会社VANSANのフランチャイジーとしてItalian Kitchen「VANSAN」4店舗、株式会社FURDIのフランチャイジーとして女性専用AIパーソナルジム「FURDI」を2店舗運営しております。

事業部門としては、当社オリジナル業態の大衆すし酒場「じんべえ太郎」を運営するじんべえ太郎部門、同じく当社オリジナル業態のカラオケルーム「kobanちゃん」を運営するkobanちゃん部門、和風料理中心の大衆割烹料理を提供する大衆割烹「庄や」を運営する庄や部門、高級感のある落ち着いた店づくり、網元直送の新鮮な料理を提供する大衆割烹「日本海庄や」を運営する日本海庄や部門、家族でも気軽に行けるカジュアルイタリアン「VANSAN」を運営するVANSAN部門、女性専用AIパーソナルジム「FURDI」を運営するFURDI部門の6つに分かれています。

4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2025年6月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
108（77）	47.5	11.2	3,740,000

セグメントの名称	従業員数（人）	
料理飲食事業	86	(76)
その他	6	(－)
全社（共通）	16	(1)
合計	108	(77)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員（1日8時間勤務として計算した当期中の平均人員数）を（ ）外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社（共通）は管理部門の従業員であります。

(2) 労働組合の状況

2019年11月5日に労働組合「UAゼンセンかんなん丸労働組合」が結成され、上部団体としてUAゼンセンに加盟しております。なお、労使関係は安定しております。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合（％） （注） 1	男性労働者の育児休業取得率（％） （注） 2	労働者の男女の賃金の差異（％） （注） 2			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
13.2	—	—	—	—	—

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。管理職に占める女性労働者の割合の集計にあたり、店長以上の役職者を集計対象の管理職としております。
2. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、企業理念であります「お客様のわざわざに感激申し上げ、わざわざをもってお応えする」ことを創業以来の使命として、全社員に深く浸透させ、差別化したサービスの実行に日々努めております。

出店戦略は、将来性もあり急成長を遂げる県として注目されている埼玉県を中心に、周辺地域に拡大していくという考え方を基本にしております。この地域において「街角の一軒」が店舗展開の方針であります。

営業方針は、「接客・調理の全てにおいてお客様にご恩返しをする」という精神を徹底し、わざわざ当社店舗に足を運んでくださるお客様に対し、誠心誠意真心を持っておもてなしをすることによってお客様のわざわざにお応えすることにあります。

(2) 目標とする経営指標

当社は、持続可能な収益体制の構築を目指し、まずは現状の赤字を早期に解消することを最優先課題と位置付けております。地域のお客様に寄り添った商品・サービスのご提案を通じて、ご来店頻度の向上を図り、安定的な売上高の確保に努めるとともに、コスト面では原価率の適正管理、店舗スタッフの配置最適化および人件費の適正管理、さらに本社関連コストの見直し等により、収益性の改善を推進してまいります。

経営指標としては、売上高営業利益率を重視しており、まずは黒字化の達成を目指したうえで、段階的な利益率の向上を図ります。中長期的には、安定的な収益体制の確立を通じて、5%程度の水準の確保を目標としております。

また、財務健全性の回復に向けて、自己資本比率の改善にも取り組んでおります。現時点では27.7%と低水準にありますが、まずは財務の安定化を図り、将来的にはコロナ禍以前の水準への回復を目指してまいります。

(3) 会社の対処すべき課題

外食業界の中でもとりわけ居酒屋業態の業況は依然として厳しい状態で推移しております。

① ご来店いただいたお客様の満足度向上

営業戦略につきましても、お客様満足の観点から、タイムリーかつ多様な販売促進活動を行い、リピーターの獲得につなげてまいります。こうした施策により既存店の活性化を図るとともに、既存店舗の営業力の強化、業態変更、店舗のリニューアル等、順次取り組んでまいります。

② 人材育成

当社は、お客様のご来店にご恩返しする姿勢を堅持し、そうした対応ができる人材の育成のために研修・教育への投資をさらに充実してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

当社は、「食の楽しさを通じて、お客様に感動・満足を提供する」という経営理念に基づいて運営をしております。また、行動指針として「社員とその家族の幸せ」「お客様の幸せ」「お取引先様の幸せ」「地域の皆様の幸せ」「株主様等ステークホルダーの幸せ」を達成するための営業を行い、関わるすべてのステークホルダーの皆様と良好な関係を築きながら、持続的な成長及び企業価値向上を実現するためのサステナビリティに資する運営の強化を図っております。

(1) ガバナンス

当社においては、取締役会がサステナビリティ全般に関するリスク及び機会の監督に対する責任と権限を有しており、当社のサステナビリティのリスク及び機会への対応方針及び実行計画等についての審議・監督を行っております。また、2024年9月24日開催の定時株主総会における承認をもって監査等委員会設置会社へ移行しており、取締役会の運営状況の監視及び取締役会の職務の執行を含む日常的活動の監査を行っております。当社のリスク及び機会を監視し、管理するためのガバナンスの状況の詳細は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載のとおりであります。

(2) 戦略

①お客様の声を聴く取り組み

当社の事業はBtoC100%であり、お客様に対する店舗での売上により運営しております。2025年6月期において営業損失を計上しておりますが、「新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画」の達成に向け運営しております。また、お客様にご満足いただくための店舗運営の取り組みとして、ミステリーショッパーを導入し、お客様の声に耳を傾け、「お客様が主語」として運営すべく取り組んでおります。

②原価率低減を考慮した環境への取り組み

当社はサステナビリティに関する取り組みとして、営業黒字に資する投資であるかを前提に意思決定をしており、原価率低減に資するフライヤー油劣化軽減の投資、サイエンス社のミラブルプロダイナーによる水道使用量の節約と食器や床洗浄における洗剤の節約等を実施しております。

③人的資本への投資

当社の経営理念を実現するために、採用と研修に関しては、以下の取り組みを実施しております。

コロナ禍以前より飲食店の従業員採用は苦戦の傾向がありましたが、従来の募集方法の見直しを図るとともに、SNSを用いた当社の店舗と仕事の紹介を行い、新たな窓口からの採用強化に努めております。

また、社員に対する人事制度とは別に、2024年6月期の期首より、パートナーに対しても定期的に当社の求める業務の習得状況を数値化する仕組みにより、従業員の業務への練度を把握し、その習得状況に基づいた時給見直しをするキャリアアップ制度を導入し、モチベーションアップによりチーム力向上の仕組みをつくり進めております。当社の理念を実現するための研修としては、座学を具体的な行動へつなげるための事例共有や他社の店舗視察、社内異動による別業態の視点を取込み、新たな人材の採用と循環を進めております。

当社は日本料理の職人のいる酒場が強みであります。しかしながら新たに職人を育成、採用を進めることの厳しさを受け、職人に頼らずに運営できる業態へのシフトも進めております。これにより、新しい人材を採用し会社全体の平均年齢の若返りも進めていく運営を検討しております。

(3) リスク管理

当社は、上記のガバナンス体制のもと、リスクに係るモニタリングとその対応を実施する仕組みを運用しております。その機能において、サステナビリティに係る事業経営に関する様々なリスクについて定期的にモニタリング、評価を行い、そのリスクへの対応について協議し、対応策を指示・監督することでリスクマネジメントを実践するとともに、その内容を定期的に取締役会に報告する体制を構築し、リスクの低減・事業損失発生の未然防止に努めております。

(4) 指標及び目標

当社では、上記「(2)戦略」において記載しました、当社の経営理念の達成に関する人材育成に関する方針及び社内整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

指標	実績（当事業年度）	目標（2030年度）
管理職に占める女性労働者の割合（※）	13.2%	20.0%
平均年齢（歳）	47.5歳	45.0歳

（※）店長以上の役職者を集計対象の管理職としております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

1. 株式会社大庄との関係について

当社は、株式会社大庄との間で、「第2 事業の状況 5 重要な契約等」に記載のフランチャイズチェーン加盟契約を締結しております。

この契約は、当社の事業の根幹にかかわる重要な契約であるため、事由の如何にかかわらず、この契約が終了、解除又は大きく変更された場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

2. 食の安全性及び衛生管理について

当社は、安全安心な料理を提供することを使命としておりますが、今後食材に対する風評被害が起こった場合、また、店舗においては厳正な品質管理及び衛生管理を実施しておりますが衛生問題が発生した場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

3. 出店戦略について

当社の基本的な出店戦略は、埼玉を中心に埼玉近郊へ徐々に拡大していくというものであります。様々な理由により計画通りの出店ができない場合、また、競合店の出店等が生じた場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

4. 店舗保証金について

当社は、店舗の建物を賃借して出店しており、出店時に建物所有者に対して保証金の差入れを行っております。建物の所有者である法人、個人が破綻等の状況に陥り建物の継続的使用や債権の回収が困難となった場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

5. 人材の採用・確保・育成について

当社は、新規採用、アルバイトの社員登用、人材育成のために研修・教育に力を入れておりますが、店長・調理長等の育成には時間がかかるため、調理や接客等のオペレーションレベルが落ちる場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

6. 大規模感染症の流行等について

新型コロナウイルス等の疾病が世界各地で大流行した場合等、当該エリアにおける店舗の営業が困難になることや、個人消費の落ち込みや生産・物流機能の停滞等により、経済が大きく減速する等の場合には、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

7. 継続企業の前提に関する重要事象等

2025年6月期は期首計画外の業態転換を含め7店舗のリニューアルを進めました。業態転換時の休業期間、また開店費用の負担増もありましたが、当社の業績は経常利益ベースにおいて増収増益の結果となっております。しかしながら、既存店のテコ入れと業態転換により業績改善は進んでおりますが、黒字転換は果たせておらず、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が継続しております。

このような状況を解消するために、当社は、事業の収益改善と財務安定化を目的として下記の改善策を実施してまいります。

まず事業の収益改善に関しては、地域的に苦戦している店舗のテコ入れを終え、自社ブランドである「じんべえ太郎」ではメニュー、オペレーションのブラッシュアップを行ってまいります。集客力の向上とともに、メニュー改定、オペレーション効率化等の基本施策を一つ一つ実施しております。コスト改善に関しては、メニューの適正化とロス管理、シフト管理等きめ細かいコスト管理を徹底してまいります。

また、好調なVANSAN業態においては本部指導の完遂による業態ポテンシャルの最大化に努めること、大庄ブランドにおいても、更なる収益改善の取組みを継続してまいります。

次に財務として業態転換による投資は一段落し、投資した店舗の安定化と収益力の向上のため、業績改善を進め、保有現預金に関して一定額のキャッシュ水準の維持に努めております。

当社は、当事業年度末現在で、現預金残高516,629千円、純資産残高426,215千円を有しており、安定的な財政状態を維持しております。今後も、これを基盤として上記対応策を進めていくことにより、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、社会経済活動の正常化やインバウンド（訪日外国人）需要の拡大等を背景に、緩やかな回復傾向が続きました。一方で、ウクライナや中東情勢の不安定な状態の長期化、米国・中国をはじめとする海外経済動向の不透明感、ならびにエネルギー・原材料価格の高騰や為替変動の影響、さらには物価高による個人消費への影響など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

外食業界においても、来店客数および売上高は持ち直しの傾向がみられましたが、米を始めとする主要原材料の価格の高騰、エネルギーコストの上昇、賃金上昇に伴う人件費の増加等、あらゆるコスト面での負担増加が継続し、事業環境は依然として厳しい状況となっております。

このような経営環境の下、当期は業態ポートフォリオの最適化に注力いたしました。前期末より業態転換のため閉店していた「日本海庄や三郷中央店」は2024年7月に「じんべえ太郎」「VANSAN」の2店舗として再開店し、以降第2四半期に「じんべえ太郎北鴻巣店」、第3四半期に「じんべえ太郎東浦和店」および当社独自業態「カラオケkobanちゃん」、第4四半期には「じんべえ太郎野木店」「じんべえ太郎雀宮店」を新たに開店し、営業利益率低下店舗または不採算店舗の業態転換を推進してまいりました。

これらの業態転換は、地域特性に応じた顧客ニーズへの的確な対応を図るとともに、幅広い顧客層の取り込みによ

る集客力の向上を目的としております。加えて、料理人の人材不足や人件費の高騰といった構造的課題への対応を進めるほか、視認性に優れた店舗空間の設計により、業務効率の改善を図っております。

さらに、モバイルオーダーの導入や接客手法の見直しを通じて、利便性の向上および顧客満足度の最大化を目指しております。

また、刷新のうえ再開した株主優待制度につきましては、2025年4月より再開後初となる株主様向けご優待飲食券の進呈を完了し、株主様をはじめとする多くのお客様の来店促進に寄与しております。

なお、2024年9月30日に開示いたしました「上場維持基準の適合に向けた計画に基づく進捗状況について」に記載のとおり、主要株主との対話を積極的に推進し、流通株式数の増加に向けた取り組みを継続しております。

今後も、株価の上昇および流通株式数の拡大の両面から施策を講じ、上場維持基準の達成ならびに持続的な成長と企業価値の向上を目指してまいります。

当社は顧客満足度の向上と企業価値の持続的な向上に向けて、着実に取り組んでまいります。

当事業年度末の店舗数は、大衆割烹「庄や」10店舗、「日本海庄や」2店舗、カラオケルーム「kobanちゃん」1店舗、大衆すし酒場「じんべえ太郎」13店舗、Italian Kitchen「VANSAN」4店舗、女性専用AIパーソナルジム「FURDI」2店舗の合計32店舗となっております。

以上により、当事業年度の業績は、売上高1,871,516千円（前期比13.5%増）、売上総利益1,295,572千円（同13.5%増）、営業損失は139,905千円（前期は営業損失180,662千円）となりました。

経常損失は136,830千円（前期は経常損失172,101千円）となり、減損損失等による特別損失70,817千円を計上したことにより、税引前当期純損失は207,648千円（前期は税引前当期純損失198,801千円）となり、当期純損失は218,524千円（前期は当期純損失206,628千円）となりました。

セグメントの業績については、次のとおりであります。

	料理飲食事業	その他
売上高 (前年同期比)	1,829,149千円 (11.9%増)	42,367千円 (196.3%増)
セグメント利益又は損失（△） (前年同期比)	61,456千円 (203.6%増)	△16,965千円 (－)

②キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べて200,912千円減少となり、366,505千円となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果使用した資金は53,139千円となりました。これは主に、税引前当期純損失207,648千円、減価償却費68,916千円、減損損失60,893千円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は104,033千円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出114,407千円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果使用した資金は43,739千円となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出50,199千円等によるものであります。

③生産、受注及び販売の実績

イ. 収容能力及び収容実績

当事業年度における収容能力及び収容実績を業態別ごとに示すと次のとおりであります。

業態区分	前事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)					当事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)				
	店舗数 (店)	客席数 (千席)	構成比 (%)	来店客数 (千人)	構成比 (%)	店舗数 (店)	客席数 (千席)	構成比 (%)	来店客数 (千人)	構成比 (%)
じんべえ太郎部門	8	217	22.0	191	28.9	13	285	29.6	241	33.7
庄や部門	16	545	55.3	301	45.7	10	453	46.9	264	36.9
日本海庄や部門	2	142	14.4	79	12.1	2	104	10.9	70	9.8
VANSAN部門	3	81	8.3	88	13.3	4	113	11.8	134	18.8
kobanちゃん部門	-	-	-	-	-	1	8	0.8	5	0.8
FURDI部門	2	-	-	-	-	2	-	-	-	-
合計	31	986	100.0	660	100.0	32	966	100.0	716	100.0

- (注) 1. 当事業年度における客席数は各月末現在の各店舗客席数×営業日数として算出しております。
2. 前事業年度において庄や部門には、カラオケルーム「歌うんだ村」が含まれております。

ロ. 販売実績

当事業年度における販売実績を業態別、地域別に示すと次のとおりであります。

1) 業態別販売実績

業態区分	当事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	前期比 (%)
じんべえ太郎部門 (千円)	607,059	137.4
庄や部門 (千円)	708,059	91.7
日本海庄や部門 (千円)	192,731	90.2
VANSAN部門 (千円)	308,257	148.3
kobanちゃん部門 (千円)	13,041	-
FURDI部門 (千円)	42,367	296.3
合計 (千円)	1,871,516	113.5

- (注) 前期比較において、庄や部門の前期販売実績には、カラオケルーム「歌うんだ村」が含まれております。

2) 地域別販売実績

地域別	当事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	前期比 (%)
埼玉県 (千円)	1,606,391	115.8
栃木県 (千円)	119,031	90.1
群馬県 (千円)	96,534	113.3
千葉県 (千円)	49,559	109.5
合計 (千円)	1,871,516	113.5

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般的に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。財務諸表の作成にあたりましては、過去の実績や将来の計画等を踏まえて合理的に見積りを行っておりますが、実際の結果は、将来事象の結果に特有の不確実性があるため、見積りと異なる場合があります。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(重要な会計方針)」に記載しております。

② 当事業年度の財政状態の分析

資産、負債および純資産の状況

(資産)

当事業年度末の資産合計は1,539,769千円となりました。流動資産合計は、前事業年度末に比べて195,682千円減少し、601,870千円となりました。その主な要因は、現金及び預金が200,909千円減少したことによるものです。また、固定資産合計は、前事業年度末に比べて47,126千円減少し、937,898千円となりました。その主な要因は、建物等の有形固定資産が22,254千円減少したことによるものです。

(負債)

当事業年度末における負債合計は1,113,554千円となりました。流動負債合計は、前事業年度末に比べて6,685千円増加し、394,471千円となりました。その主な要因は、未払金の減少37,618千円等によるものです。固定負債合計は、前事業年度末に比べて25,836千円減少し、719,082千円となりました。その主な要因は、長期借入金の減少50,199千円等によるものです。

(純資産)

当事業年度末における純資産合計は前事業年度末に比べて223,657千円減少し、426,215千円となりました。その主な要因は、当期純損失218,524千円によるものです。

③ 当事業年度の経営成績の分析

イ. 売上高

当事業年度における売上高は1,871,516千円（前期比221,888千円増）となりました。

これは主に、事業ポートフォリオの組み替えによる、業態変更と店舗数の増加による売上高の増加、及び店舗一部改装と既存店の店内活性化等による効果によるものであります。

ロ. 売上総利益

当事業年度における売上総利益は1,295,572千円（前期比154,527千円増）となりました。

これは主に、売上高の増加によるものであります。

ハ. 販売費及び一般管理費

当事業年度における販売費及び一般管理費は1,435,477千円（前期比113,770千円増）となりました。

これは主に、給料及び手当の増加71,513千円、及び地代家賃の増加14,108千円によるものであります。

ニ. 営業利益

当事業年度における営業損失は139,905千円（前期は営業損失180,662千円）となりました。

ホ. 経常利益

当事業年度における経常損失は136,830千円（前期は経常損失172,101千円）となりました。

これは、投資有価証券の繰上償還に際し、投資有価証券償還益を営業外収益に計上したことによるものであります。

ヘ. 特別損失

当事業年度における特別損失は70,817千円となりました。

これは、減損損失60,893千円、店舗閉鎖損失9,923千円によるものであります。

ト. 当期純利益

当事業年度における当期純損失は218,524千円（前期は当期純損失206,628千円）となりました。

④ 当事業年度のキャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

⑤ 経営成績に重要な影響を与える要因

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

⑥ 経営戦略の現状と見通し

当事業年度においては新規出店および業態転換を進め、直近4年間で新規開店・改装を含む計17店舗への投資を実施いたしました。中でも、自社ブランドである「大衆すし酒場 じんべえ太郎」は、当社運営店舗において最多の業態となっております。

コロナ禍を経て、飲食店の利用形態は、少人数での来店やシニア層による早い時間帯の利用など、生活スタイルの変化に伴い大きく変化しております。加えて、原材料費や人件費等の各種コストの上昇により、当社を取り巻く経営環境は依然として厳しい状況が続いております。

こうした状況下において、当社は事業ポートフォリオの再構築と最適化を進めるとともに、原点である「より多くのお客様に飲食を通じて感動・満足を提供し続ける」という合言葉に、QSSCA（品質・サービス・スピード・清潔・雰囲気）の向上による既存店の活性化に取り組んでおります。

また、コスト上昇への対応として、付加価値の高い商品の開発を強化し、価格に対する納得感を提供することで、選ばれ続ける店舗づくりを推進してまいります。自社ブランド「じんべえ太郎」においては、独自の商品開発、オペレーション設計、価格戦略を通じて、利用しやすい店舗運営を目指しております。

なお、当事業年度末には、今後の収益性向上を見据え、進捗期において採算性が低下する見込みの店舗について、将来リスクを早期に解消するための減損損失を計上いたしました。当社は、これを収益構造を再構築するための重要な節目と位置づけ、既存店の競争力強化や自社ブランド価値の向上に注力してまいります。今後も、収益力の向上に向けて全社一丸となって取り組んでまいります。

⑦ 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の資金需要には、営業費用、例えば店舗運営に係る原材料の仕入や人件費の支払い、販売費及び一般管理費等に係る運転資金と店舗の新設や改装等の臨時的かつ多額な設備資金があります。

運転資金については、営業活動によって得られた自己資金で賄うことを原則としております。

また、設備資金についても、原則として自己資金により対応する方針ですが、回収期間が長期に及ぶことを考慮し、長期借入金及びリース契約も併せて活用する方針としております。

当社は、販売代金の決済の大半を現金決済が占めるため、当事業年度末における当座比率は142.9%、流動比率は152.6%となっております。今後も当社の資金需要への対応のため、十分な自己資金の確保に努めてまいります。

⑧ 経営上の目標の達成状況

当社は、安定的な収益体制の確立を目指し、当初より適正原価率の維持及びコスト管理を目指す観点から売上高営業利益率を収益性の経営指標として採用しております。

売上高営業利益率の当面の目標数値5.0%としておりましたが、当事業年度実績は売上高営業利益率△7.5%となっております。

このような状況を踏まえ、当社はまず黒字化の達成を最優先課題とし、原価率の適正管理や店舗スタッフ配置やコスト構造の見直しを通じて、収益性の改善に取り組んでおります。

また、自己資本比率については、安全性の経営指標として位置づけておりますが、当期純損失218,524千円の計上により、当事業年度末は27.7%となりました。今後は財務の安定化を図り、段階的な改善を目指してまいります。

⑨ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに関する仮定

財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち重要なものは、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【重要な契約等】

フランチャイズ契約

当社は、大衆割烹「庄や」及び「日本海庄や」については株式会社大庄と、Italian Kitchen「VANSAN」については株式会社VANSANと、女性向けAIパーソナルトレーニングジム「FURDI」については株式会社FURDIとの間にそれぞれフランチャイズ契約を締結しております。

上記フランチャイズ契約の概要は以下のとおりであります。

(1) 大庄グループ フランチャイズチェーン加盟契約

- | | |
|-----------|---|
| (イ) 契約の内容 | 株式会社大庄から庄やグループの商号・商標・サービスマーク・庄やグループの統一されたイメージに基づいた店舗の設計、レイアウト、経営上のノウハウ及び加盟店に対する一切の助成を受ける権利を取得するとともに、株式会社大庄に対して、ロイヤリティ等の支払い、食材等の指定品目の購入の義務を負う。また、メニューについても株式会社大庄の指定するメニューを使用しなければならない。 |
| (ロ) 契約の対象 | 株式会社大庄の運営する各種業態 |
| (ハ) 加盟金等 | 加盟金 50万円
ロイヤリティ
店舗売上額に対して3% |
| (ニ) 契約期間 | 契約締結日より3年間とする。(自動更新) |
| (ホ) 更新料 | 3万円 |

(2) VANSANグループ フランチャイズチェーン加盟契約

- | | |
|-----------|---|
| (イ) 契約の内容 | 株式会社VANSANからVANSANグループの商号・商標・サービスマーク・VANSANグループの統一されたイメージに基づいた店舗の設計、レイアウト、経営上のノウハウ及び加盟店に対する一切の助成を受ける権利を取得するとともに、株式会社VANSANに対して、ロイヤリティ等の支払い、食材等の指定品目の購入の義務を負う。また、メニューについても株式会社VANSANの指定するメニューを使用しなければならない。 |
| (ロ) 契約の対象 | 株式会社VANSANの運営する業態 |
| (ハ) 加盟金等 | 加盟金 300万円
ロイヤリティ
店舗売上額に対して5% |
| (ニ) 契約期間 | 契約締結日より5年間とする。 |
| (ホ) 更新料 | 50万円 |

(3) FURDI フランチャイズチェーン加盟契約

- | | |
|-----------|--|
| (イ) 契約の内容 | 株式会社FURDIから本部の定める商標・ロゴ・サービスマーク等、統一されたイメージに基づいた店舗の設計、レイアウト、ファディースystem、ファディーマシーンの使用等、経営上のノウハウ及び加盟店に対する一切の助成を受ける権利並びにフランチャイズ地域において1店舗出店の権利を取得する。 |
| (ロ) 契約の対象 | 株式会社FURDIの運営する業態 |
| (ハ) 加盟金等 | 加盟金 360万円
ロイヤリティ
店舗売上額に対して6% |
| (ニ) 契約期間 | 契約締結日より5年間とする。 |
| (ホ) 更新料 | 90万円 |

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資の総額は81,732千円で、業態変更及び既存店舗の改装に係る投資であります。

なお、当社の報告セグメントは料理飲食事業のみであり、その他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント別の記載を省略しております。

また、当事業年度における重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社の報告セグメントは料理飲食事業のみであるため、主要な設備の状況につきましては、事業部門別に記載しております。

①事業部門別設備の状況

主要な設備は、以下のとおりであります。

2025年6月30日現在

事業部門別の名称	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員 数(人)
				建物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡) [面積㎡]	差入保証金 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
じんべえ太郎部門	じんべえ太郎北浦和店 (埼玉県さいたま市 浦和区)他12店	料理飲食 事業	店舗設備	236,037	— (—) [1,967]	81,426	23,233	340,697	38 [23]
庄や部門	庄や浦和美園店 (埼玉県さいたま市 緑区)他9店	料理飲食 事業	店舗設備	41,259	— (—) [1,642]	50,049	6,094	97,403	30 [25]
日本海庄や部門	日本海庄やさいたま新都 心東口店 (埼玉県さいたま市 大宮区)他1店	料理飲食 事業	店舗設備	6,635	— (—) [503]	25,856	3,209	35,700	10 [6]
VANSAN部門	VANSAN岩槻店 (埼玉県さいたま市 岩槻区)他3店	料理飲食 事業	店舗設備	96,950	— (—) [697]	29,988	12,418	139,358	6 [21]
kobanちゃん部門	カラオケkobanちゃん東 浦和店(埼玉県さい たま市緑区)1店	料理飲食 事業	店舗設備	6,445	— (—) [198]	—	609	7,054	2 [1]
FURDI部門	FURDI武蔵浦和駅前店 (埼玉県さいたま市 南区)他1店	その他	店舗設備	—	— (—) [284]	8,393	—	8,393	6 [—]
本社	本社 (埼玉県さいたま市 浦和区)	—	統括業務 施設	30,099	213,034 (148) [—]	—	1,224	244,358	16 [1]
	合計			417,427	213,034 (148) [5,294]	195,714	46,790	872,966	108 [77]

- (注) 1. その他は、車両運搬具、工具、器具及び備品並びにリース資産であります。
2. 土地の「面積」は、外書で賃借中のものです。
3. 現在休止中の設備はありません。
4. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員(1日8時間勤務として計算した当期中の平均人員数)を「」外数で記載しております。

②店舗設備状況

当事業年度末現在における店舗は次のとおりであります。

大衆すし酒場 「じんべえ太郎」 (13店舗)

店舗名	開店年月	客席数 (席)
北浦和店	2018年 6 月	99
若葉店	2020年 6 月	81
川間店	2022年 5 月	80
白岡店	2022年 6 月	43
東松山店	2022年 6 月	81
川越西口店	2023年 4 月	87
久喜店	2023年 6 月	71
武蔵浦和店	2023年10月	74
三郷中央店	2024年 7 月	80
北鴻巣店	2024年12月	107
東浦和店	2025年 3 月	95
野木店	2025年 6 月	56
雀宮店	2025年 6 月	72

大衆割烹「庄や」 (10店舗)

店舗名	開店年月	客席数 (席)
南越谷店	2000年 5 月	128
西浦和店	2002年 4 月	107
新座店	2002年10月	62
鳩ヶ谷店	2005年 5 月	108
東武動物公園店	2009年10月	68
足利市駅中店	2010年12月	76
北上尾駅店	2011年 3 月	88
浦和美園店	2012年 7 月	93
日進南口店	2012年12月	86
館林店	2021年 3 月	60

Italian Kitchen 「VANSAN」 (4店舗)

店舗名	開店年月	客席数 (席)
岩槻店	2021年12月	81
越谷レイクタウン南口店	2022年 3 月	97
武蔵浦和店	2023年10月	68
三郷中央店	2024年 7 月	70

大衆割烹「日本海庄や」 (2店舗)

店舗名	開店年月	客席数 (席)
新都心東口店	2001年12月	168
伊勢崎駅中店	2011年 3 月	120

カラオケルーム「kobanちゃん」 (1店舗)

店舗名	開店年月	客席数 (席)
東浦和店	2025年 6 月	168

女性専用AIパーソナルジム「FURDI」 (2店舗)

店舗名	開店年月	客席数 (席)
武蔵浦和駅前店	2023年10月	12
北浦和店	2024年 5 月	12

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

提出日現在 2～3 店舗の業態変更を計画しておりますが、具体的な場所、時期、規模等は未定であります。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年6月30日)	提出日現在発行数（株） (2025年9月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,351,308	4,351,308	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	4,351,308	4,351,308	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年11月11日 (注)	—	4,351	△225,100	50,000	—	88,500

(注) 会社法第448条1項の規定に基づき、資本金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものです。

(5)【所有者別状況】

2025年6月30日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況 （株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	1	9	33	10	10	4,908	4,971	－
所有株式数 （単元）	－	21	119	5,656	211	23	37,453	43,483	3,008
所有株式数の 割合（％）	－	0.05	0.27	13.01	0.49	0.05	86.13	100.00	－

(注) 自己株式539,832株は「個人その他」に5,398単元及び「単元未満株式の状況」に32株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
佐藤 榮治	埼玉県さいたま市南区	1,358	35.65
有限会社群青	埼玉県さいたま市南区南浦和2-18-5	456	11.98
サントリー株式会社	東京都港区台場2-3-3	82	2.16
小室 和成	東京都大田区	81	2.13
かんなん丸従業員持株会	埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-1-1	49	1.31
北 薫	埼玉県さいたま市浦和区	44	1.18
荻野 隆三	静岡県富士市	39	1.03
小田桐 輝	大分県別府市	33	0.87
三石 修二	神奈川県川崎市川崎区	25	0.66
羽根川 敏文	東京都豊島区	21	0.56
計	—	2,192	57.52

- (注) 1. 所有株式数の千株未満は、切り捨てて表示しております。
2. 上記の他、自己株式が539千株あります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 539,800	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 3,808,500	38,085	—
単元未満株式	普通株式 3,008	—	—
発行済株式総数	4,351,308	—	—
総株主の議決権	—	38,085	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式32株が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社かんなん丸	埼玉県さいたま市 浦和区北浦和4-1-1	539,800	—	539,800	12.4
計	—	539,800	—	539,800	12.4

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	20	8,960
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	539,832	—	539,832	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題と認識しており、積極的に対処してまいります。基本的には、業績に応じて株式の分割や増配により利益還元を図ってまいりたいと考えております。

当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としておりますが、「取締役会の決議により毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

内部留保資金につきましては、将来にわたる株主利益を確保するため、今後の出店等の原資に活用して事業の拡大に努めていく所存であります。

当事業年度に係る剰余金の配当については、2025年8月12日開催の取締役会において、2025年6月30日を基準日とする剰余金の配当を行わないことを決議しております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主、顧客、取引先等から評価され安定的かつ着実な成長を続ける事を目指し、経営の透明性を高めるため、公正な経営を実現することに努めております。

また、経営活動に対する監視・チェック機能の有効性の確保に努め、コーポレート・ガバナンスを充実させていくことが経営上の最重要課題のひとつであると位置付けております。

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は、2024年9月24日開催の第47回定時株主総会の決議に基づき、監査等委員会設置会社へ移行いたしました。この移行により、取締役会の監督機能を一層強化し、権限委任による意思決定と業務執行を迅速化し、持続的な企業価値の向上を目指し、コーポレート・ガバナンス体制の更なる充実を図ります。

・取締役会

有価証券報告書提出日（2025年9月25日）現在、取締役会は取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名（代表取締役社長野々村孝志、常務取締役三留雅広、取締役宮永一彦）と監査等委員である取締役3名（取締役菊田聡、社外取締役保坂孝徳、社外取締役山本浩正）で構成され、毎月1回のほか必要に応じて随時開催し、法令・定款等に定められた事項及び取締役会規則の定めるところにより、会社の経営方針ならびに業務執行の重要事項を決議するとともに業務執行の報告を行っております。

・監査等委員会

監査等委員会は、社外取締役2名を含む3名で構成され、必要に応じて臨時開催しております。特に社外取締役によるモニタリング機能を重視することにより、経営の健全性の維持・強化を図っております。その主たる職業も企業役員であり、その知見と経験を活かし、経営全般、ブランド価値向上の観点により取締役の業務執行を十分に監視できる体制をとっております。

なお、2025年9月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件」を上程しておりますが、当該議案が承認可決された場合についても、上記の取締役会及び監査等委員会の員数・構成に変更はありません。

・会計監査人

当社は、アスカ監査法人と監査契約を締結して適切な監査を受けており、また、会計上の課題について適宜協議を行い適切な会計処理・開示を図っております。

なお、2025年9月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「会計監査人選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、当社の会計監査人は監査法人八雲に変更となる予定です。

ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、取締役会による業務執行の監督と監査等委員会による監査を軸とした経営監視体制を構築しており、社外取締役を2名とすることで、実効性のある経営の監視監督に努め、経営の透明性、健全性の維持、確保を図るため、現状の体制を採用しております。

③企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

取締役会は、法令・定款、株主総会決議、取締役会規程、経営理念等に定めた経営の基本的方向性や行動規範に従い、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督しております。取締役及び従業員は、取締役会が決定した役割と職務範囲において、法令・定款、取締役会決議、社内規程に従い、当社の職務を執行しております。さらに部次長会議を毎週開催し、幅広く現場の状況や意見を聴取し反映させる方式を採用しております。

当社は稟議システムを採用しており、一定基準の案件に関して関係部門と管理部門の審議を経たうえで業務執行を行う体制としております。また、社内規程に基づき内部監査室が内部統制システムの管理・運用及びその執行状況を監査しております。

ロ. 取締役会の活動状況

当社は、原則月 1 回の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。当事業年度において取締役会を14回開催しており、個々の取締役の出席状況については以下の通りであります。

氏名	開催回数	出席回数
野々村 孝志	14回	14回
三留 雅広	14回	14回
宮永 一彦	14回	14回

取締役会における具体的な検討内容として、法令及び定款に定められた事項、経営全般に関する事項や重要な業務執行等について審議したほか、月次業績及び各事業の進捗状況、サステナビリティに関する取組等について報告を受けております。

ハ. リスク管理体制の整備の状況

取締役は、重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、直ちにコンプライアンス委員会に報告するとともに、遅滞なく監査等委員及び取締役会に報告することとしております。

また、従業員等からの内部通報制度（ホットライン）を整備運用しており、企業の社会的責任の履行に対応しております。

監査等委員は、コンプライアンス体制及び内部通報制度（ホットライン）の運用に問題があると認める場合には、意見を述べるとともに、取締役会等に改善策の策定を求めることとしております。

ニ. 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は10名以内、監査等委員である取締役の員数は5名以内とする旨を定款に定めております。

ホ. 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

ヘ. 剰余金の配当等

当社は、株主への機動的な利益還元等を目的として、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。

ト. 中間配当

株主への機動的な利益還元を目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、中間配当することができる旨を定款に定めております。

チ. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和し、円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項の規定における株主総会の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めております。

リ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外役員（業務執行取締役等である者を除く。）との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額を限度としております。当該責任限定が認められるのは、社外役員（業務執行取締役等である者を除く。）が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

なお、当該責任限定契約につきましては、当社と社外役員（業務執行取締役等である者を除く。）との間で契約を締結することができる旨を定款で定めております。

ヌ. 役員等賠償責任保険の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社役員であり、保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約により、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を填補することとしております。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

イ. 提出日（2025年9月25日）現在の状況

男性 6名 女性 1名 （役員のうち女性の比率－％）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
代表取締役社長	野々村 孝志	1957年1月5日生	1980年4月 サントリー株式会社入社 2000年11月 株式会社ダイナック 経営開発室長 2005年4月 株式会社ダイナック 専務取締役営業統括本部長 2012年4月 サントリーパブリシティサービス株式会社 代表取締役社長 2016年9月 サントリー酒類株式会社 市場開発副本部長 2022年7月 当社顧問として入社 2022年9月 当社代表取締役社長に就任（現任）	(注) 2	2,900
常務取締役 営業本部長	三留 雅広	1980年10月8日生	2002年4月 当社入社 2008年7月 当社営業部次長 2009年7月 当社営業部長 2011年9月 当社取締役営業部長に就任 2012年7月 当社取締役営業本部副本部長に就任 2014年7月 当社常務取締役営業本部長に就任（現任）	(注) 2	1,100
取締役 管理部長	宮永 一彦	1976年12月2日生	2006年12月 当社入社 2014年7月 当社管理部次長 2017年7月 当社執行役員管理部長 2024年9月 当社取締役に就任（現任）	(注) 2	1,500
取締役 (監査等委員)	菊田 聡	1957年11月2日生	1982年4月 株式会社武富士入社 2008年8月 当社入社 2009年7月 当社管理部長に就任 2011年7月 当社執行役員管理部長に就任 2014年9月 当社常勤監査役に就任 2024年9月 当社取締役（監査等委員）に就任（現任）	(注) 3	1,900
取締役 (監査等委員)	保坂 孝徳	1960年1月17日生	1978年6月 太平洋興発株式会社入社 2001年9月 株式会社ダイナック入社 2011年4月 株式会社ダイナック 人材開発部長・管理本部副本部長 2016年3月 株式会社ダイナック 取締役管理統括本部長 2022年3月 株式会社ダイナック 常勤監査役に就任 2024年9月 当社社外取締役（監査等委員）に就任（現任）	(注) 1 (注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 (監査等委員)	山本 浩正	1961年7月8日生	1984年3月 サントリー株式会社入社 1998年9月 株式会社プロントコーポレーション 管理部長 2002年10月 サンリーブ株式会社 業務推進部長 2007年9月 株式会社ダイナック 執行役員人材開発本部長 2011年4月 サントリーワインインターナショナル株式会社 執行役員経営戦略部長 2018年3月 サントリーコーポレートビジネス株式会社 管理部長 2019年9月 株式会社ファインズ 取締役経営管理部長 2024年9月 当社社外取締役(監査等委員)に就任(現任) 2025年4月 株式会社カーヴ・ド・リラックス 代表取締役社長に就任(現任)	(注)1 (注)3	—
計					7,400

(注)1. 監査等委員である取締役保坂孝徳氏及び山本浩正氏は、社外取締役であり、東京証券取引所の独立役員に届け出ております。

2. 2024年9月24日開催の定時株主総会の終結から1年間であります。

3. 2024年9月24日開催の定時株主総会の終結から2年間であります。

4. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
坂本 光司	1961年12月22日生	1985年4月 株式会社ハリカ入社 1989年8月 株式会社ダイナック入社 人事・総務部長 2007年9月 株式会社プロジェクト入社 経営開発室、人材開発室、秘書室 2010年1月 株式会社ラムラ入社 執行役員人事・総務部長 経営企画担当部長兼務 2016年4月 株式会社HANATOUR JAPAN入社 人事総務部長、内部監査室長、上場準備室長 2022年5月 株式会社コパ・コーポレーション 常勤監査役(現任)	—

ロ. 定時株主総会後(2025年9月26日)の状況

2025年9月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、第1号議案「取締役(監査等委員である取締役を除く。)3名選任の件」を上程しております。当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況(取締役全員再任となるため、変更はありません。)及びその任期は、以下のとおりとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容(役職等)を含めております。

男性 6名 女性 1名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	野々村 孝志	1957年1月5日生	1980年4月 サントリー株式会社入社 2000年11月 株式会社ダイナック 経営開発室長 2005年4月 株式会社ダイナック 専務取締役営業統括本部長 2012年4月 サントリーパブリシティサービス株式会社 代表取締役社長 2016年9月 サントリー酒類株式会社 市場開発副本部長 2022年7月 当社顧問として入社 2022年9月 当社代表取締役社長に就任(現任)	(注)2	2,900
常務取締役 営業本部長	三留 雅広	1980年10月8日生	2002年4月 当社入社 2008年7月 当社営業部次長 2009年7月 当社営業部長 2011年9月 当社取締役営業部長に就任 2012年7月 当社取締役営業本部副本部長に就任 2014年7月 当社常務取締役営業本部長に就任(現任)	(注)2	1,100
取締役 管理部長	宮永 一彦	1976年12月2日生	2006年12月 当社入社 2014年7月 当社管理部次長 2017年7月 当社執行役員管理部長 2024年9月 当社取締役に就任(現任)	(注)2	1,500
取締役 (監査等委員)	菊田 聡	1957年11月2日生	1982年4月 株式会社武富士入社 2008年8月 当社入社 2009年7月 当社管理部長に就任 2011年7月 当社執行役員管理部長に就任 2014年9月 当社常勤監査役に就任 2024年9月 当社取締役(監査等委員)に就任(現任)	(注)3	1,900
取締役 (監査等委員)	保坂 孝徳	1960年1月17日生	1978年6月 太平洋興発株式会社入社 2001年9月 株式会社ダイナック入社 2011年4月 株式会社ダイナック 人材開発部長・管理本部副本部長 2016年3月 株式会社ダイナック 取締役管理統括本部長 2022年3月 株式会社ダイナック 常勤監査役に就任 2024年9月 当社社外取締役(監査等委員)に就任(現任)	(注)1 (注)3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
取締役 （監査等委員）	山本 浩正	1961年 7 月 8 日生	1984年 3 月 サントリー株式会社入社 1998年 9 月 株式会社プロントコーポレーション 管理部長 2002年10月 サンリー株式会社 業務推進部長 2007年 9 月 株式会社ダイナック 執行役員人材開発本部長 2011年 4 月 サントリーワインインターナショナル株式会社 執行役員経営戦略部長 2018年 3 月 サントリーコーポレートビジネス株式会社 管理部長 2019年 9 月 株式会社ファインズ 取締役経営管理部長 2024年 9 月 当社社外取締役（監査等委員）に就任（現任） 2025年 4 月 株式会社カーヴ・ド・リラックス 代表取締役社長に就任（現任）	(注) 1 (注) 3	—
計					7, 400

(注) 1. 監査等委員である取締役保坂孝徳氏及び山本浩正氏は、社外取締役であり、東京証券取引所の独立役員に届け出ております。

2. 2025年 9 月 26 日開催の定時株主総会の終結から 1 年間であります。

3. 2024年 9 月 24 日開催の定時株主総会の終結から 2 年間であります。

4. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第 3 項に定める補欠の監査等委員である取締役 1 名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数（株）
坂本 光司	1961年12月22日生	1985年 4 月 株式会社ハリカ入社 1989年 8 月 株式会社ダイナック入社 人事・総務部長 2007年 9 月 株式会社プロジェクト入社 経営開発室、人材開発室、秘書室 2010年 1 月 株式会社ラムラ入社 執行役員人事・総務部長 経営企画担当部長兼務 2016年 4 月 株式会社HANATOUR JAPAN入社 人事総務部長、内部監査室長、上場準備室長 2022年 5 月 株式会社コパ・コーポレーション 常勤監査役（現任）	—

② 社外役員の状況

有価証券報告書提出日（2025年 9 月 25 日）現在において、当社の社外取締役は 2 名であり、ともに監査等委員である社外取締役であります。社外取締役は、取締役会に出席し経営の監視を行うとともに、役員と適宜ディスカッションを行っており、コーポレート・ガバナンス体制を強化する役割を果たしております。

なお、2025年 9 月 26 日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、第 1 号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。） 3 名選任の件」を上程しておりますが、当該議案が承認可決された場合についても、社外役員の状況に変更はありません。

イ. 社外取締役と提出会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

監査等委員である社外取締役の保坂孝徳氏、山本浩正氏の両氏は当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。なお、両氏ともに、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

ロ. 社外取締役が企業統治において果たす機能及び役割並びに選任状況に関する考え方

監査等委員である社外取締役保坂孝徳氏は、飲食業を営む株式会社ダイナックにて、長年にわたり、管理部門及び人事部門の部門長を担っており、経営全般・管理・運営業務に多大な知見を有しております。また同社

のIPO全般に携わった経験より、上場企業のガバナンス等にも精通しており、当社取締役の職務執行について公正な立場からの監視や助言・提言を行うものとしております。

監査等委員である社外取締役山本浩正氏は、サントリー社員として、サントリーグループの飲食企業・販売促進を担う企業・法人営業を担う企業・ワインビジネスを担う企業等において、人事戦略部門・経営戦略部門を経験することで会社経営に精通しており、当社取締役の職務執行について公正な立場からの監視や助言・提言を行うものとしております。

以上の役割を期待し、当社は社外役員を選任しております。

ハ. 社外取締役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針の内容

社外役員を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考としております。

③ 社外取締役又は監査等委員である社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は2024年9月24日開催の定時株主総会をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

社外監査等委員と常勤監査等委員とは、定期開催している監査等委員会において適宜、報告及び意見交換をしており、取締役会に出席し経営の助言・監督にあたっております。また、監査等委員会において会計監査人及び内部監査室との相互の連携を図るために、適宜に情報交換及び意見交換をするものとしております。内部統制部門との関係につきましては、必要に応じて内部統制状況の報告を含めた情報交換の機会を適宜設けるなど緊密な連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

①監査等委員会監査の状況

イ. 監査等委員会の組織、人員及び手続

当社は2024年9月24日開催の定時株主総会をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

有価証券報告書提出日（2025年9月25日）現在、監査等委員会は、取締役3名（うち社外取締役2名）で構成されております。監査等委員である取締役は取締役会に出席し、議事運営、決裁内容を監査し、必要により意見表明を行っております。

また、監査等委員である取締役と内部監査室はそれぞれ監査方針・計画の決定、監査結果の評価において、会計監査人による監査結果を併せて相互に情報交換を行い、会社業務の適法性・妥当性の確保に万全を期してまいります。

なお、2025年9月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、第1号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件」を上程しておりますが、当該議案が承認可決された場合についても、監査等委員会の員数・構成に変更はありません。

常勤監査等委員である菊田聡は、経理、人事、管理部門を管掌する管理部長を務め、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

ロ. 監査等委員会の活動状況

当事業年度において、当社は監査等委員会設置会社へ移行しております。移行後の監査等委員会は全11回開催しており、個々の監査等委員の出席状況は次のとおりであります。

役職	氏名	監査等委員会出席状況
取締役（常勤監査等委員）	菊田 聡	全11回中11回
社外取締役（監査等委員）	保坂 孝徳	全11回中11回
社外取締役（監査等委員）	山本 浩正	全11回中11回

なお、監査等委員会設置会社移行前の監査役会の出席状況は次のとおりであります。

役職	氏名	監査役会出席状況
常勤監査役	菊田 聡	全3回中3回
社外監査役	羽根川 敏文	全3回中3回
社外監査役	武田 明子	全3回中3回

②内部監査の状況

当社は、社長直轄の内部監査部門として内部監査室（1名）を設置しており、監査計画に基づいて内部監査を実施しております。監査結果は速やかに社長へ報告され、社長承認の下、関係部署に説明・指導し不備事項の改善に役立てております。これらの内部監査に係る状況につきましては、監査等委員に報告し情報の共有を図っております。

また、内部監査室と監査等委員、会計監査人とは相互の情報交換、意見交換を行う等、連携を密にして監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

内部統制部門との関係につきましては、監査等委員は、内部統制部門が実施した内部統制評価の結果について報告を受けるほか、内部統制システムの整備・体制の状況を監視、検証するとともに、内部統制部門への必要な助言、指導等を行っております。

③会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

アスカ監査法人

ロ. 継続監査期間

17年間

ハ. 業務を執行した公認会計士

小原 芳樹

坂井 義和

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士1名、その他8名であります。

ホ. 監査法人の選定方針と理由

特段の選定方針は定めておりませんが、監査法人の独立性、品質管理の状況、職務遂行体制の適正性、会計監査の実施状況等を総合的に勘案し、監査法人を選定することとしております。なお、監査法人の解任または不再任の決定方針は、以下のとおりとなります。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査法人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

ヘ. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、必要に応じて監査法人と意見交換を実施し、また、監査法人の監査計画及び監査意見等の内容、会計監査の職務遂行状況の適正性及び監査品質等の必要な検証を行ったうえで、監査法人の評価を実施しております。

なお、会計監査人アスカ監査法人は、2025年1月17日付で、金融庁から以下の処分を受けております。

(ア) 処分対象

アスカ監査法人

(イ) 処分の内容

- ・契約の新規の締結に関する業務の停止6ヶ月（2025年1月20日から2025年7月19日）
- ・業務改善命令（業務管理体制の改善）

(ウ) 処分の理由

監査法人の運営が著しく不当と認められたため。

監査等委員会は、上記の金融庁による処分に関し、アスカ監査法人から業務改善計画の進捗状況について報告を受けており、同監査法人の再発防止に向けた取り組みによって整備された監査体制及び審査体制により、会計監査人としての適格性及び会計監査の信頼性は確保されるものと判断しております。

④監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
10,500	—	10,500	—

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（イ.を除く）

該当事項はありません。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、当社の事業規模、監査日数等を勘案した上で事前に協議を行い決定しております。

ホ. 監査等委員会設置会社移行前の監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して当社の監査等委員会設置会社移行前の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

①役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2024年9月24日開催の定時株主総会において監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

監査等委員会設置会社へ移行後の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額は、年額1億円以内とすることが決議されており、監査等委員である取締役の報酬等の額は、年額2千万円以内とすることが決議されております。

なお、監査等委員会設置会社へ移行前の取締役の報酬等の額は、1994年3月27日の株主総会において年額2億円以内（当該時点の取締役の員数6名）と決議されており、監査役の報酬等の額は年額2千万円以内（当該時点の監査役の員数1名）と決議されております。

当社の役員の報酬等の額につきましては、株主総会の決議により、取締役全員及び監査等委員である取締役の報酬総額の上限額を決定しております。取締役の報酬は、株主総会の承認により決定された報酬総額の限度内において、代表取締役により担当職務の内容、経営環境、業績への貢献度、従業員に対する処遇との整合性等総合的に勘案して、個人別報酬額を決定しております。監査等委員である取締役の報酬は、株主総会の承認により決定された報酬総額の限度内において、監査等委員である取締役相互の協議により、個人別報酬額を決定しております。なお、当社取締役会は、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等が当該決定方針に整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる役員の員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	35,670	35,670	—	—	—	6
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	4,230	4,230	—	—	—	1
監査役 （社外監査役を除く）	1,410	1,410	—	—	—	1
社外役員	4,350	4,350	—	—	—	5

- (注) 1. 役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上である役員が存在しないため、記載しておりません。
2. 当社は、取締役の使用人兼務部分に対する報酬を支給しておりません。
3. 当社は、2024年9月24日開催の定時株主総会において、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を「純投資目的である投資株式」、それ以外の株式、発行会社との取引関係の維持・強化等を通じて当社の企業価値向上に資すると判断して保有する株式を「純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）」とに区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策保有株式について、その保有の意義が認められる場合を除き保有しないことを基本方針としておりますが、取引先企業との関係・提携強化を図り、当社の持続的な成長と企業価値向上を目的として保有する場合に限り保有していく方針です。なお、保有している株式については、継続保有の意義や合理性を定期的に検証した結果を代表取締役社長に報告し、必要に応じて取締役会で保有数の増減について審議いたします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額（千円）
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	14,770

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社大庄	13,200	13,200	・当社の事業は、同社が開発した業態のフランチャイズが重要な位置を占めており、良好な関係の維持・強化を図るために保有を継続しております。 ・定量的な保有効果の記載は困難ではあるものの、取得価額と期末簿価、配当金を確認するとともに、定期的に保有目的が適切か、保有に伴う便益とリスクが見合っているかを総合的に勘案し、保有継続について判断しております。	無
	14,770	16,447		

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	1,902	1	1,685

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (千円)	売却損益の 合計額 (千円)	評価損益の 合計額 (千円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	48	—	1,092

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2024年7月1日から2025年6月30日まで）の財務諸表について、アスカ監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人をはじめとする各種団体が主催するセミナーへ参加しております。

1 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 6 月 30 日)	当事業年度 (2025年 6 月 30 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	717,539	516,629
売掛金	41,761	46,914
原材料	12,917	14,456
前払費用	19,425	19,980
未収収益	3,021	1,921
従業員に対する短期債権	601	1,055
その他	2,285	911
流動資産合計	797,553	601,870
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,265,400	1,298,327
減価償却累計額	※1 △835,666	※1 △880,900
建物（純額）	429,734	417,427
車両運搬具	1,071	1,071
減価償却累計額	△913	△992
車両運搬具（純額）	157	78
工具、器具及び備品	204,676	217,905
減価償却累計額	※1 △148,095	※1 △171,833
工具、器具及び備品（純額）	56,580	46,071
土地	213,034	213,034
リース資産	—	4,908
減価償却累計額	—	△4,268
リース資産（純額）	—	640
有形固定資産合計	699,506	677,252
無形固定資産		
電話加入権	12,955	12,955
ソフトウェア	—	1,269
無形固定資産合計	12,955	14,224
投資その他の資産		
投資有価証券	34,124	18,178
出資金	20	20
従業員に対する長期貸付金	189	408
長期前払費用	15,252	6,441
差入保証金	197,574	195,714
保険積立金	30,912	31,367
その他	635	410
貸倒引当金	△6,145	△6,119
投資その他の資産合計	272,563	246,421
固定資産合計	985,025	937,898
資産合計	1,782,578	1,539,769

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 6 月 30 日)	当事業年度 (2025年 6 月 30 日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	42,669	47,086
短期借入金	※2 100,000	※2 100,000
1 年内返済予定の長期借入金	43,426	50,199
リース債務	—	120
未払金	131,988	94,369
未払費用	27,757	19,987
未払法人税等	4,890	4,730
前受金	647	584
預り金	19,370	21,841
店舗閉鎖損失引当金	73	37
賞与引当金	1,100	1,100
資産除去債務	3,312	7,668
その他	12,552	46,747
流動負債合計	387,786	394,471
固定負債		
長期借入金	644,545	594,346
資産除去債務	88,050	108,147
繰延税金負債	12,323	16,005
リース債務	—	584
固定負債合計	744,918	719,082
負債合計	1,132,705	1,113,554
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金		
資本準備金	88,500	88,500
その他資本剰余金	225,100	225,100
資本剰余金合計	313,600	313,600
利益剰余金		
利益準備金	24,780	24,780
その他利益剰余金		
別途積立金	800,000	800,000
繰越利益剰余金	73,764	△144,759
利益剰余金合計	898,544	680,020
自己株式	△622,159	△622,168
株主資本合計	639,984	421,451
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,888	4,764
評価・換算差額等合計	9,888	4,764
純資産合計	649,873	426,215
負債純資産合計	1,782,578	1,539,769

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 7 月 1 日 至 2024年 6 月 30 日)	当事業年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月 30 日)
売上高	※1 1,649,628	※1 1,871,516
売上原価		
期首原材料棚卸高	12,897	12,917
当期原材料仕入高	508,603	577,483
合計	521,500	590,401
期末原材料棚卸高	12,917	14,456
売上原価合計	508,583	575,944
売上総利益	1,141,045	1,295,572
販売費及び一般管理費		
販売促進費	5,947	4,196
役員報酬	60,520	45,660
給料及び手当	543,025	614,539
賞与及び手当	13,490	13,850
法定福利費	66,157	77,821
交際費	548	376
支払ロイヤリティー	39,818	44,467
消耗品費	43,943	38,896
水道光熱費	101,450	108,879
地代家賃	180,627	194,736
減価償却費	57,756	68,916
その他	208,421	223,138
販売費及び一般管理費合計	1,321,707	1,435,477
営業損失(△)	△180,662	△139,905
営業外収益		
受取利息	16	246
受取配当金	1,661	301
協力金収入	—	1,400
補助金収入	—	※2 980
保険解約返戻金	7,789	—
投資有価証券償還益	—	4,272
貸倒引当金戻入額	6	26
その他	1,494	1,202
営業外収益合計	10,968	8,429
営業外費用		
支払利息	2,262	5,136
その他	145	218
営業外費用合計	2,407	5,355
経常損失(△)	△172,101	△136,830
特別利益		
補助金収入	※2 5,262	—
特別利益合計	5,262	—
特別損失		
減損損失	※3 21,855	※3 60,893
店舗閉鎖損失	※4 10,106	※3,※4 9,923
特別損失合計	31,962	70,817
税引前当期純損失(△)	△198,801	△207,648
法人税、住民税及び事業税	5,183	5,464
法人税等調整額	2,643	5,411
法人税等合計	7,826	10,876
当期純損失(△)	△206,628	△218,524

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	50,000	88,500	225,100	313,600	24,780	1,280,000	△199,606	1,105,173
当期変動額								
別途積立金の取崩						△480,000	480,000	－
当期純損失（△）							△206,628	△206,628
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△480,000	273,371	△206,628
当期末残高	50,000	88,500	225,100	313,600	24,780	800,000	73,764	898,544

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△622,129	846,644	8,143	854,787
当期変動額				
別途積立金の取崩		－		－
当期純損失（△）		△206,628		△206,628
自己株式の取得	△30	△30		△30
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,744	1,744
当期変動額合計	△30	△206,659	1,744	△204,914
当期末残高	△622,159	639,984	9,888	649,873

当事業年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	50,000	88,500	225,100	313,600	24,780	800,000	73,764	898,544
当期変動額								
別途積立金の取崩						—	—	—
当期純損失（△）							△218,524	△218,524
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	△218,524	△218,524
当期末残高	50,000	88,500	225,100	313,600	24,780	800,000	△144,759	680,020

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△622,159	639,984	9,888	649,873
当期変動額				
別途積立金の取崩		—		—
当期純損失（△）		△218,524		△218,524
自己株式の取得	△8	△8		△8
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△5,124	△5,124
当期変動額合計	△8	△218,532	△5,124	△223,657
当期末残高	△622,168	421,451	4,764	426,215

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 7 月 1 日 至 2024年 6 月 30 日)	当事業年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月 30 日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失 (△)	△198,801	△207,648
減価償却費	57,756	68,916
減損損失	21,855	60,893
店舗閉鎖損失	10,106	9,923
長期前払費用償却額	3,999	5,028
補助金収入	△5,262	△980
協力金収入	—	△1,400
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△6	△26
保険解約返戻金	△7,789	—
投資有価証券償還益	—	△4,272
受取利息及び受取配当金	△1,678	△547
支払利息	2,262	5,136
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,905	△5,153
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△123	△1,538
仕入債務の増減額 (△は減少)	3,059	4,416
その他	27,882	22,661
小計	△88,644	△44,590
利息及び配当金の受取額	1,678	467
利息の支払額	△2,262	△5,106
補助金の受取額	5,262	980
法人税等の支払額	△4,916	△4,890
営業活動によるキャッシュ・フロー	△88,882	△53,139
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△50,000	—
有形固定資産の取得による支出	△269,619	△114,407
資産除去債務の履行による支出	△13,015	△3,076
投資有価証券の取得による支出	△643	—
投資有価証券の売却による収入	—	12,718
貸付金の回収による収入	295	997
敷金及び保証金の差入による支出	△5,630	△2,700
敷金及び保証金の回収による収入	6,088	4,560
保険積立金の積立による支出	△2,524	△455
保険積立金の解約による収入	19,640	—
その他	△749	△1,670
投資活動によるキャッシュ・フロー	△316,158	△104,033
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	300,000	300,000
短期借入金の返済による支出	△200,000	△300,000
長期借入れによる収入	200,000	6,773
長期借入金の返済による支出	△33,692	△50,199
リース債務の返済による支出	△2,142	△88
自己株式の取得による支出	△30	△8
配当金の支払額	△37	△216
財務活動によるキャッシュ・フロー	264,097	△43,739
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△140,944	△200,912
現金及び現金同等物の期首残高	708,361	567,417
現金及び現金同等物の期末残高	※ 567,417	※ 366,505

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

原材料 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～34年

工具、器具及び備品 3～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却を行っております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に属する支給対象期間に見合う額を計上しております。

(3) 店舗閉鎖損失引当金

店舗閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、将来の損失見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社が行う基本的なサービスは、飲食店における顧客からの注文に基づく料理の提供であり、顧客へ料理を提供し対価を受領した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
減損損失	21,855千円	63,767千円

当事業年度の減損損失63,767千円には店舗閉鎖損失に含まれる減損損失2,873千円を含めております。
なお、減損損失の内訳は、前事業年度、当事業年度いずれも損益計算書関係「※3 減損損失」に記載しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

収益性の低下による減損の兆候の判定においては、取締役会によって承認された翌事業年度の予算を基礎としております。

②主要な仮定

翌事業年度の予算における主要な仮定は、総合居酒屋業界を取り巻く需要動向等の外部要因や将来の来店客予測等に基づく売上高であります。

コロナ禍を経て、不安定な国際情勢を背景としたエネルギーコストの高騰に起因する物価上昇と人件費高騰により、当社を取り巻く環境は大変厳しい状況ではございますが、資産グループにより営業黒字に転換するところもあると仮定しております。そのため、過去の実績及びコスト上昇要因を考慮した業績改善施策を踏まえて予算を策定し、収益性の低下による減損の兆候の判定を行っております。

③翌事業年度の財務諸表に与える影響

策定された予算は、現在の状況及び入手可能な情報に基づき、合理的と考えられる仮定に基づいて判断を行っております。

想定した仮定から大きく乖離し、実際に発生する将来キャッシュ・フローの金額が見積りと異なった場合には、収益性の低下により、翌事業年度の財務諸表において減損損失を計上する可能性があります。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積額の変更)

当事業年度において、店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、直近の原状回復実績等の新たな情報の入手に伴い、資産除去債務を26,927千円積み増しております。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

※1 減価償却累計額に含まれる減損損失累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年6月30日)	当事業年度 (2025年6月30日)
建物	72,107千円	119,024千円
工具、器具及び備品	7,507	16,078
計	79,615	135,103

※2 当座貸越契約

当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年6月30日)	当事業年度 (2025年6月30日)
当座貸越極度額	150,000千円	150,000千円
借入実行残高	100,000	100,000
差引額	50,000	50,000

(損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「(収益認識関係) 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 補助金収入の内容は次のとおりであります。

前事業年度(自2023年7月1日至2024年6月30日)

さいたま市エネルギー価格物価高騰等対策補助金など、5,262千円を「補助金収入」として特別利益に計上しております。

当事業年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

埼玉県C02排出削減設備導入補助金、980千円を「補助金収入」として営業外収益に計上しております。

※3 減損損失の内容は次のとおりであります。

前事業年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

当社は以下の減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	金額
店舗	建物等	埼玉県さいたま市他	21,855千円

当社は、事業用資産において各店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。

当事業年度において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスの資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（21,855千円）として特別損失に計上いたしました。

その種類ごとの内訳は以下のとおりであります。

建物	16,719千円
工具、器具及び備品	3,685
長期前払費用	1,450
計	21,855

なお、回収可能価額は使用価値により算定しております。使用価値については、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるものは回収可能価額を零として評価しております。

当事業年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

当社は以下の減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	金額
店舗	建物等	埼玉県さいたま市他	63,767千円

当社は、事業用資産において各店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。

当事業年度において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスの資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（63,767千円）として特別損失に計上いたしました。なお、損益計算書において、減損損失のうち2,873千円は「店舗閉鎖損失」に含まれております。

その種類ごとの内訳は以下のとおりであります。

建物	49,790千円
工具、器具及び備品	8,570
長期前払費用	5,406
計	63,767

なお、回収可能価額は使用価値により算定しております。使用価値については、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるものは回収可能価額を零として評価しております。

※4 店舗閉鎖損失の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
賃貸借契約解約損	4,194千円	5,783千円
契約解除に係る違約金等	1,194	1,267
減損損失	—	2,873
その他	4,716	—
計	10,106	9,923

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,351,308	—	—	4,351,308
合計	4,351,308	—	—	4,351,308
自己株式				
普通株式	539,761	51	—	539,812
合計	539,761	51	—	539,812

(注)自己株式の増加51株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,351,308	—	—	4,351,308
合計	4,351,308	—	—	4,351,308
自己株式				
普通株式	539,812	20	—	539,832
合計	539,812	20	—	539,832

(注)自己株式の増加20株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
現金及び預金勘定	717,539千円	516,629千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△150,122	△150,124
現金及び現金同等物	567,417	366,505

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

店舗POS、OES、人事システム用サーバー及びADPSソフト、並びにコピー複合機(工具、器具及び備品)であります。

② リース資産の減価償却の方法

「(重要な会計方針) 3. 固定資産の減価償却の方法(3) リース資産」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社の資金運用は、預金等安全性の高い金融商品での運用に限定しております。

飲食店運営事業を行うための設備投資に係る資金調達については、基本的に自己資金で賄う方針であり、それ以外の諸経費支払資金につき、銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

① 投資有価証券は、株式又は投資信託であり市場価格の変動リスクに晒されております。

当該株式又は投資信託については、購入の際には安全性の高い銘柄及び商品に限定しており、定期的に時価を把握し、価格変動に伴う損失の発生を僅少なものに留めることに努めております。

② 店舗用建物の賃借に係る差入保証金は、賃借する際に差し入れており、物件所有者の信用リスクに晒されております。当該差入保証金については、賃借開始時に信用判定を行うとともに、契約更新時その他適宜契約先の信用状況を把握することにより、信用リスクを僅少に留めることに努めております。

③ 長期借入金は、諸経費支払資金であり、返済期限は決算日後、最長8年9ヶ月後であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「短期借入金」「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。また、「リース債務（1年内返済予定のものを含む）」は金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

前事業年度（2024年6月30日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券	34,124	34,124	—
差入保証金	197,574		
貸倒引当金 (※1)	△3,350		
	194,224	192,399	△1,825
資産計	228,348	226,523	△1,825
長期借入金 (※2)	687,971	668,000	△19,970
負債計	687,971	668,000	△19,970

※1. 差入保証金には、個別に計上している貸倒引当金があり、当該金額を控除しております。

※2. 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当事業年度（2025年6月30日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券	18,178	18,178	—
差入保証金	195,714		
貸倒引当金 (※1)	△3,350		
差入保証金 (純額)	192,364	189,826	△2,537
資産計	210,543	208,005	△2,537
長期借入金 (※2)	644,545	630,073	△14,471
負債計	644,545	630,073	△14,471

※1. 差入保証金には、個別に計上している貸倒引当金があり、当該金額を控除しております。

※2. 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 1. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（2024年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	717,539	—	—	—
売掛金	41,761	—	—	—
差入保証金	31,990	152,528	2,880	10,175
合計	791,291	152,528	2,880	10,175

当事業年度（2025年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	516,629	—	—	—
売掛金	46,914	—	—	—
差入保証金	39,746	142,913	9,705	3,350
合計	603,290	142,913	9,705	3,350

(注) 2. 借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

前事業年度（2024年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	100,000	—	—	—	—	—
長期借入金	43,426	50,199	70,512	70,512	70,512	382,810
合計	143,426	50,199	70,512	70,512	70,512	382,810

当事業年度（2025年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	100,000	—	—	—	—	—
長期借入金	50,199	70,512	70,512	70,512	70,512	312,298
リース債務	120	132	132	132	132	56
合計	150,319	70,644	70,644	70,644	70,644	312,354

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度（2024年6月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	34,124	—	—	34,124

当事業年度（2025年6月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	18,178	—	—	18,178

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度（2024年6月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	—	192,399	—	192,399
資産計	—	192,399	—	192,399
長期借入金	—	668,000	—	668,000
負債計	—	668,000	—	668,000

当事業年度（2025年6月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	—	189,826	—	189,826
資産計	—	189,826	—	189,826
長期借入金	—	630,073	—	630,073
負債計	—	630,073	—	630,073

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

イ．投資有価証券

投資有価証券の時価について、取引所の価格により、レベル1の時価に分類しております。

ロ．差入保証金

差入保証金の時価について、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等適切な指標による利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価はレベル2に分類しております。

ハ．長期借入金

長期借入金の時価について、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。なお、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

（有価証券関係）

その他有価証券

前事業年度（2024年6月30日）

	種類	貸借対照表計上額 （千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	18,132	9,876	8,255
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	15,991	10,107	5,884
	小計	34,124	19,983	14,140
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		34,124	19,983	14,140

当事業年度（2025年6月30日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	16,672	9,876	6,796
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	1,506	960	545
	小計	18,178	10,837	7,341
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		18,178	10,837	7,341

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

当社は、退職給付制度を設けておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年6月30日)	当事業年度 (2025年6月30日)
繰延税金資産		
未払事業所税	473千円	529千円
貸倒引当金損金算入限度超過額	1,795	2,049
減損損失	18,692	36,214
資産除去債務	27,828	40,597
店舗閉鎖損失引当金	22	12
投資有価証券評価損	813	938
賞与引当金	335	433
繰越欠損金	746,114	916,221
繰延税金資産小計	796,076	996,997
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△746,114	△916,221
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△49,962	△80,776
評価性引当額小計(注)1	△796,076	△996,997
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△7,992	△13,427
その他有価証券評価差額金	△4,331	△2,577
繰延税金負債合計	△12,323	△16,005
繰延税金負債の純額	△12,323	△16,005

(注)1. 評価性引当額が前事業年度より200,921千円増加しております。主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の増加によるものです。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(2024年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (※1)	—	—	91,249	—	56,600	598,264	746,114
評価性引当額	—	—	△91,249	—	△56,600	△598,264	△746,114
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当事業年度(2025年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (※1)	—	107,084	—	65,241	198,039	545,855	916,221
評価性引当額	—	△107,084	—	△65,241	△198,039	△545,855	△916,221
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度においては、税引前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年7月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を34.26%から35.11%に変更し計算しております。この変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

物件ごとに使用見込期間を見積もり、国債利回り（0.718%～2.371%）を割引率として資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
期首残高	95,860千円	91,362千円
時の経過による調整額	1,175	837
見積りの変更による増加額	5,114	26,927
資産除去債務の履行による減少額	△7,100	△3,312
資産除去債務の戻入れ	△3,688	—
期末残高	91,362	115,815

ニ 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

「注記事項（会計上の見積りの変更）」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

2. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上していないもの

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

地域別	前事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
埼玉県	1,387,140千円	1,606,391千円
栃木県	132,088	119,031
群馬県	85,135	96,534
千葉県	45,264	49,559
顧客との契約から生じる収益	1,649,628	1,871,516
その他の収益	—	—
外部顧客への売上高	1,649,628	1,871,516

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「（重要な会計方針） 5. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主として「料理飲食事業」を行っております。料理飲食事業は、株式会社大庄のFCとして手作りの和食料理をメインとした「庄や」、「日本海庄や」、株式会社VANSANのFCとしてイタリアンキッチン「VANSAN」、当社独自業態として大衆すし酒場「じんべえ太郎」、カラオケ「kobanちゃん」の運営等を行っております。

(2) 報告セグメントの変更等に関する事項

該当事項はありません。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、財務諸表作成のために採用している会計処理の方法と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前事業年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント		その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	財務諸表 計上額 (注) 3
	料理飲食事業	計				
売上高						
外部顧客への売上高	1,635,331	1,635,331	14,297	1,649,628	—	1,649,628
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	1,635,331	1,635,331	14,297	1,649,628	—	1,649,628
セグメント利益又は損失 (△)	20,240	20,240	△18,543	1,697	△182,360	△180,662
セグメント資産	528,413	528,413	31,916	560,329	1,222,248	1,782,578
その他の項目						
減価償却費	49,156	49,156	3,193	52,350	5,406	57,756
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	232,234	232,234	31,208	263,443	—	263,443

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「FURDI」事業を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1)セグメント利益又は損失(△)の調整額△182,360千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る一般管理費であります。

(2)セグメント資産の調整額1,222,248千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

3. セグメント利益又は損失(△)は、財務諸表の営業損失と調整を行っております。

当事業年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント		その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	財務諸表 計上額 (注) 3
	料理飲食事業	計				
売上高						
外部顧客への売上高	1,829,149	1,829,149	42,367	1,871,516	—	1,871,516
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	1,829,149	1,829,149	42,367	1,871,516	—	1,871,516
セグメント利益又は損失 (△)	61,456	61,456	△16,965	44,490	△184,395	△139,905
セグメント資産	656,786	656,786	9,561	666,347	873,421	1,539,769
その他の項目						
減価償却費	59,958	59,958	4,988	64,946	3,969	68,916
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	102,986	102,986	1,175	104,161	2,130	106,291

（注） 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「FURDI」事業を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1)セグメント利益又は損失（△）の調整額△184,395千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る一般管理費であります。

(2)セグメント資産の調整額873,421千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

3. セグメント利益又は損失（△）は、財務諸表の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前事業年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント		その他 (注) 1	合計
	料理飲食事業	計		
減損損失	21,855	21,855	—	21,855

(注) 1. 「その他」の金額は、「FURDI」事業に係るものであります。

当事業年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント		その他 (注) 1	合計
	料理飲食事業	計		
減損損失	31,562	31,562	32,204	63,767

(注) 1. 「その他」の金額は、「FURDI」事業に係るものであります。

2. 店舗閉鎖損失に含まれる減損損失2,873千円を料理飲食事業セグメントに含めております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前事業年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
1株当たり純資産額	170円50銭	111円82銭
1株当たり当期純損失（△）	△54円21銭	△57円33銭

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
1株当たり当期純損失（△）		
当期純損失（△）（千円）	△206,628	△218,524
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る当期純損失（△）（千円）	△206,628	△218,524
期中平均株式数（株）	3,811,506	3,811,485

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,265,400	81,947	49,020	1,298,327	880,900	94,253 (49,790)	417,427
車両運搬具	1,071	—	—	1,071	992	78	78
工具、器具及び備品	204,676	22,214	8,985	217,905	171,833	32,723 (8,570)	46,071
土地	213,034	—	—	213,034	—	—	213,034
リース資産	79,087	720	74,899	4,908	4,268	80	640
有形固定資産計	1,763,269	104,881	132,904	1,735,245	1,057,993	127,136 (58,361)	677,252
無形固定資産							
電話加入権	12,955	—	—	12,955	—	—	12,955
ソフトウェア	1,257	1,410	—	2,667	1,398	141	1,269
無形固定資産計	14,212	1,410	—	15,623	1,398	141	14,224
長期前払費用	22,267	1,623	5,149	18,741	12,300	10,434 (5,406)	6,441

(注) 1. 「当期償却額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 「減価償却累計額」欄の内、減損損失累計額の金額は次のとおりであります。

有形固定資産 135,103千円

3. 当期増加額の主な内訳は、次のとおりであります。

建物 : 業態変更に伴う店舗改装工事一式 54,010千円
資産除去債務の見積り変更に伴う増加 23,148千円

工具、器具及び備品 : 業態変更に伴う新店厨房器具取得 13,033千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	100,000	100,000	0.95	—
1年以内に返済予定の長期借入金	43,426	50,199	1.10	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	120	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	644,545	594,346	1.69	2026年7月～ 2034年3月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	584	—	—
合計	787,971	745,249	—	—

（注）1．平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2．長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	70,512	70,512	70,512	70,512
リース債務	132	132	132	132

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	6,145	—	—	26	6,119
賞与引当金	1,100	1,100	1,100	—	1,100
店舗閉鎖損失引当金	73	664	700	—	37

（注）貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、一般債権の洗替による取崩額であります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

①現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	3,187
預金	
当座預金	485
普通預金	362,832
定期預金	150,124
小計	513,442
合計	516,629

②売掛金

(イ) 店舗別内訳

店舗名	金額（千円）
日本海庄や さいたま新都心東口店	4,643
じんべえ太郎 武蔵浦和店	2,547
VANSAN 武蔵浦和店	2,538
その他	37,185
合計	46,914

(注) 主要相手先は多岐にわたるため発生店舗別に記載しております。

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
41,761	1,029,625	1,024,472	46,914	95.62	15

③原材料

品目	金額（千円）
酒・飲料類	7,418
魚介類	641
加工品	3,724
青果類	349
その他	2,322
合計	14,456

④差入保証金

品目	金額（千円）
店舗差入保証金	191,714
株式会社VANSAN加盟保証金	4,000
合計	195,714

⑤買掛金

相手先別内訳	金額（千円）
株式会社大庄	16,700
株式会社小室商店	8,713
ファンズソリューション株式会社	8,435
その他	13,236
合計	47,086

⑥未払金

区分	金額（千円）
給料現金	53,291
設備他	29,762
社会保険料	11,315
合計	94,369

(3) 【その他】

当事業年度における半期情報等

(累計期間)	中間会計期間	当事業年度
売上高（千円）	948,615	1,871,516
税引前中間（当期）純損失 （△）（千円）	△56,406	△207,648
中間（当期）純損失 （△）（千円）	△58,559	△218,524
1株当たり中間（当期） 純損失（△）（円）	△15.36	△57.33

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目四番地一号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目四番地一号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりである。 http://www.kannanmaru.co.jp/
株主に対する特典	株主優待制度 1. 対象株主 毎年12月末、6月末基準日の株主名簿に記載又は記録された1単元（100株）以上の株主を対象とする。 2. 優待内容 次の区分に応じ、それぞれの株主優待券を贈呈する。 ① 保有株式数（100～299株）所有の株主 当社飲食券2,000円分又はジェフグルメカード500円相当 ② 保有株式数（300～499株）所有の株主 当社飲食券5,000円分又はジェフグルメカード1,000円相当 ③ 保有株式数（500～999株）所有の株主 当社飲食券8,000円分又はジェフグルメカード2,000円相当 ④ 保有株式数（1,000株）以上所有の株主 当社飲食券15,000円分又はジェフグルメカード4,000円相当

（注）当社定款の定めにより、単元未満株主は、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第47期）（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）2024年9月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年9月24日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第48期中）（自 2024年7月1日 至 2024年12月31日）2025年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2024年9月27日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2025年6月5日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年 9 月 25 日

株式会社かんなん丸

取締役会 御中

アスカ監査法人

東京都千代田区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	小原 芳樹
----------------	-------	-------

指定社員 業務執行社員	公認会計士	坂井 義和
----------------	-------	-------

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社かんなん丸の2024年7月1日から2025年6月30日までの第48期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社かんなん丸の2025年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての経営者による判断の妥当性の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
株式会社かんなん丸は、前事業年度まで重要な営業損失の発生が継続しており、また、当事業年度においても営業損失139,905千円を計上している。このため、当事業年度末において継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象又は状況が存在している。 しかし、経営者は、当該事象又は状況を解消するための収益改善や財務安定化といった改善策を織り込んだ一定の仮定に基づく翌期の損益予算を基礎として、期末日の翌日から1年間の資金計画を策定し検討を行っており、その結果、当事業年度末日時点において、手元現預金516,629千円を確保しており、翌事業年度末日までの資金繰りに重要な懸念はないと考え、重要な不確実性は認められないと判断している。 期末日の翌日から1年間における資金計画及びその前提となる損益予算の策定における仮定は、経営者の主観的判断を伴うものであることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての経営者による判断の妥当性を評価するため、主として以下の監査手続を実施した。 ・会社の期末日における預金残高について、残高確認により実在性を検討した。 ・経営者の改善策について、経営者及び財務担当責任者にヒアリングを実施するとともに、当該改善策の実施状況並びにその成果を示す期末日翌月の月次損益の状況及び損益予算との差異を確かめた。 ・資金計画について財務担当責任者にヒアリングを実施し、その策定プロセスを理解した。 ・資金計画と実績との比較分析を実施し、経営者の見積りの信頼性、精度及び不確実性の程度を評価した。 ・経営者が策定した損益予算及び資金計画に、当監査法人が過去実績等に基づく一定の不確実性を反映させた上で、翌期末の資金残高が十分かどうか検討した。

固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
株式会社かんなん丸の2025年6月30日現在の貸借対照表には、有形固定資産が677,252千円計上されており、重要な構成割合を占めている（総資産比44.0%）。 【注記事項】（重要な会計上の見積り）及び（損益計算書関係）※3に記載のとおり、会社は、減損の兆候の有無を把握する際に、主に各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としている。減損の兆候がある店舗等について、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上している。 会社は、店舗の固定資産の減損損失の金額を検討する際、回収可能価額を店舗の使用価値により測定している。また、割引前将来キャッシュ・フローは、取締役会において承認された予算に基づき算定している。 減損損失の認識の要否に関する各資産グループに係る割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、総合居酒屋業界を取り巻く需要動向等の外部要因や将来の来店客予想等に基づく売上高であり、経営者による主観的判断を必要とし、不確実性を伴う。 従って、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、固定資産の減損の検討に当たり、主として以下の監査手続を実施した。 ・固定資産の減損の兆候の把握及び将来キャッシュ・フローの算定に係る会社の内部統制の有効性を検討し、これらに係る根拠資料を入手しその妥当性を評価した。 ・経営者による固定資産の減損の兆候の把握において、店舗ごとの損益状況、主要な資産の市場価格等を適切に考慮しているかどうかを検討した。 ・本社費等の共通費の配賦について、会社の配賦計算の妥当性を検証するため、再計算を実施した。 ・減損損失の認識の判定の基礎となる割引前将来キャッシュ・フローについては、取締役会で承認された翌期中期経営計画との整合性を検証した。 ・前期末に作成した中期経営計画と実績値との比較分析を実施し、中期経営計画の見積りの精度を評価した。 ・減損損失の認識の判定に関して、割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおける経営者の仮定の合理性を評価するため、経営者にヒアリングを行い、中期経営計画における売上高の見通し及び店舗に係る経費の改善が、合理的で実行可能なものであるかどうかを検討した。 ・割引前将来キャッシュ・フローの見積期間の妥当性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社かんなん丸の2025年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社かんなん丸が2025年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。

監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年9月25日
【会社名】	株式会社かんなん丸
【英訳名】	KAN-NANMARU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野々村 孝志
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市浦和区北浦和四丁目1番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長野々村孝志は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2025年6月30日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、主に料理飲食事業を展開する当社において、業態別事業部門を事業拠点とし、各事業部門の規模を適切に把握することができる売上高を重要な事業拠点の選定指標としております。全社的な内部統制の評価が良好であることを踏まえ、前事業年度の売上高及び質的な観点を考慮し、5事業部門を「重要な事業拠点」としております。この結果、売上高の95%を超える範囲を評価対象として選定しておりますが、各事業部門においては、同一の業務ルール及び同一の業務システムを適用しており、かついずれも財務報告に対する一定の重要性を有していることから、広範な評価が適切であると判断しております。選定した重要な事業拠点においては、料理飲食事業を中心とした当社の事業の特性を勘案し、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、仕入高及び原材料に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の重要な事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスとして、固定資産の減損判定・認識・計上、繰延税金資産の評価などに係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年9月25日
【会社名】	株式会社かんなん丸
【英訳名】	KAN-NANMARU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野々村 孝志
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市浦和区北浦和四丁目1番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長野々村孝志は、当社の第48期（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。